

和教組 FAXニュース

お手数ですが職場分会長にお渡し下さい

2023.6.5 和歌山県教職員組合



豪雨災害にともなう休暇、災害見舞金、和教共済のご案内

この度の豪雨災害で被害を受けられたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

関連する休暇のことや災害時の給付制度などについてお知らせします。お困りのことがございましたら、各支部・本部へご相談ください。

休暇、勤務時間関係

●特別休暇(有給) ※会計年度任用職員も同じです

・風水震火災等による住居滅失・損壊等
職員の住居が滅失・損壊した場合で、職員がその復旧作業等を行うときや、一時的に避難しているとき →10日の範囲内

・風水震火災等による交通遮断
風水震火災等による交通機関の事故等で出勤することが困難な場合、また、退勤の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ない場合(早退する場) →必要と認められる期間

●勤務の割り振り変更制度

学校が浸水被害や土砂災害などに遭い、土日に復旧作業を行った場合 →後ろ8週(やむを得ない場合は16週)の間

公立学校共済組合の「災害見舞金」

公立学校共済組合の組合員、被扶養者の住居(実際に日常生活を送っている建物)に損害があった場合、損害の程度に応じた災害見舞金が給付されます。被扶養者の住居も対象となります。

給付額は「損害の程度」によります。

例) 床上浸水 30cm 以上の場合
→標準報酬月額額の 0.5 月分
床上浸水 120cm 以上の場合
→標準報酬月額額の 1 月分

⇒詳細は公立学校共済組合和歌山支部にお問い合わせ下さい

和教共済関係

和教共済加入者には次のような給付があります。

●全教自動車保険

車両保険に加入している方は、台風・洪水など偶然な事故で被害を被ったとき、保険金が支払われます。

⇒和教共済へお問い合わせください

不通の場合は自動車保険コールセンターへ
(0120-272-665)

●総合共済にご加入の方

- | | |
|-------------------|------|
| ①全壊・流失(66%以上) …… | 10万円 |
| ②半壊(20%~66%未満) …… | 5万円 |
| ③床上浸水(30cm以上) …… | 5万円 |
| ④部分壊 …… | 1万円 |
| ⑤床上浸水(30cm未満) …… | 1万円 |
| ⑥床下浸水 …… | 1万円 |

●おうちの共済(火災共済)加入の方

- ①全壊・流出(66%以上) …契約共済金の全額(最高6,000万円)
- ②半壊・部分会・床上・床下浸水 …契約共済金限度とした損害額の全額(最高6,000万円)

(必要な申請書類)

- ・給付申請書、罹災証明書、写真(全景を2~3枚と損壊部分ごとに角度を変えて複数枚)、被災状況見取り図、見積書または請求書
- ・家財に被害があった場合は「家財の被害状況申告書」
- ・床下消毒・汚泥撤去をされた場合は「冠水汚損被害状況申告書」

⇒詳細は、和教共済にお問い合わせください。申請書類は全教共済ホームページからもダウンロードできます。